

# 令和2年度後期技能検定について

## 1 受検申請の受付

令和2年10月5日（月）から令和2年10月16日（金）まで  
長崎県職業能力開発協会にて受付

## 2 実施期間

令和2年12月4日（金）から令和3年2月21日（日）までの間、別に指定する日

## 3 実施職種

（特級）

鋳造、金属熱処理、機械加工、放電加工、金型製作、金属プレス加工、工場板金、めっき、仕上げ、機械検査、ダイカスト、電子機器組立て、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、自動販売機調整、光学機器製造、内燃機関組立て、空気圧装置組立て、油圧装置調整、建設機械整備、婦人子供服製造、紳士服製造、プラスチック成形、パン製造

（1級及び2級）

造園、さく井、機械加工、建築板金、工場板金、ロープ加工、機械検査、電気機器組立て、半導体製品製造、プリント配線板製造、空気圧装置組立て、油圧装置調整、農業機械整備、冷凍空気調和機器施工、紳士服製造、和裁、プリプレス、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、コンクリート圧送施工、防水施工、樹脂接着剤注入施工、カーテンウォール施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、塗装、広告美術仕上げ、義肢・装具製作、舞台機構調整、フラワー装飾

（3級）

造園、機械加工、仕上げ、機械検査、電子機器組立て、電気機器組立て、プリント配線板製造、冷凍空気調和機器施工、和裁、家具製作、建築大工、かわらぶき、配管、型枠施工、鉄筋施工、テクニカルイラストレーション、機械・プラント製図、電気製図、化学分析、貴金属装身具製作、広告美術仕上げ、写真、フラワー装飾

（単一等級）

電子回路接続、バルコニー施工

## 4 合格発表

令和3年3月19日（金）

## 5 受検手数料

（実技試験） 18,200円（下記7の減免措置あり）

（学科試験） 3,100円

## 6 本人確認書類の提出（受検者全員）

本人確認のため、受検申請時に、氏名、生年月日が確認できる書類（運転免許証、保険証等の写し等）の提出が必要になります。

## 7 実技試験手数料の減免措置

減免措置の対象者及び実技試験手数料は次のとおりです。

減免対象者	実技試験手数料
① 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者が2級又は3級の実技試験を受検する場合	9,200円
② 職業高校等の在学生在が3級の実技試験を受検する場合	12,100円
③ 実技試験実施日が属する年度の4月1日において35歳に達していない者	3,100円

※ ①及び③は、日本国籍を有し、又は出入国管理及び難民認定法別表第二に規定する永住者等に  
限ります。

## 7 特典

合格者には、特級、1級、2級、3級及び単一等級の技能士の称号が与えられるとともに、  
他の国家試験、免許等の受験について免除等の特典があります。

## 8 問合せ先

長崎県職業能力開発協会

〒851-2127

西彼杵郡長与町高田郷 547-21

TEL095-894-9971

長崎県雇用労働政策課 職業能力開発班

〒850-8570

長崎市尾上町3-1

TEL095-824-1111 (内線 5135)